

流動的なヨーロッパ労働市場の出現と労働市場制度改革

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文学部 公開日: 2011-06-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 遠山, 弘徳 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00005741

論 説

流動的なヨーロッパ労働市場の出現と 労働市場制度改革

遠 山 弘 徳

I はじめに

ヨーロッパ労働市場への伝統的な問いかけは「労働市場が効率的であるか」というものであった。これに対する一般的な答えは否定的なものであり、アメリカ経済との比較から、ヨーロッパの労働市場パフォーマンスが満足が行くものではないということが指摘されてきた。同時に、そうした違いを説明するために多くの説明が提起されてきたが、その大半はヨーロッパの労働市場制度とアメリカのそれとの相違に求めるものであった (Blanchard (2006))。しかし、労働市場パフォーマンスと制度の相違が大西洋の両岸においてだけではなく、ヨーロッパ内部においても観察される以上、アメリカ労働市場に参照基準を求めるよりも、むしろ、それはヨーロッパ内部に求められるべきかもしれない。オランダとデンマークが他のヨーロッパ諸経済よりも、(i) 労働市場のフレキシビリティ flexibility と労働者の保護 security を結びつけるにあたって、また (ii) 労働市場の良好なパフォーマンスを実現するにあたって、成功したと見られている。このため、いわゆるフレキシキュリティ・モデル flexicurity がヨーロッパ経済が追求すべき課題として登場してきた (European Commission (2007))。

こうした背景には、ヨーロッパの失業が改善し、かつてのヨーロッパ硬化症と呼ばれた姿に代わって、「流動的なヨーロッパ mobile Europe」 (Boeri and Garibaldi (2009)) が出現したことにある。

以下、本稿では、第1に、近年のヨーロッパにおける失業の推移と労働市場の流動性の変化を確認する。その上で、流動性が労働市場の制度改革——雇用保護規制の緩和——に関連づけられることを見る。最後に、ヨーロッパでの労働市場制度改革をフレキシビリティ戦略の構図の中に位置づけ、労働市場制度改革の経済的結果を考察する。

II 失業率、労働市場の流動性および労働市場制度改革

II-1 失業率の変化と労働市場の流動性

1990年代半ば以降——少なくともグローバルな金融危機に先行する過去数年——のヨーロッパ労働市場には、ヨーロッパ硬化症という表現は相応しくない。1994年のOECD Job Studyが、停滞した、失業プールを抱えた雇用なき成長（OECD（1994））と呼んだヨーロッパの姿はそこには見られない。

図1は1994年から2007年におけるEU15カ国の失業率（15カ国の失業率の平均）の推移を描いたものである¹。ヨーロッパの失業率は9.8パーセント²から6.24パーセントまでに低下している。また、ヨーロッパの失業の特徴と見られていた、長期的失業者も同一期間においてほぼ半減している。雇用創出を見れば、1995年以降、2,100万の新たな雇用が創出された。その結果、1995年から2007年においてEU15カ国における平均雇用者比率は6パーセント以上上昇した（Boeri and Garibaldi（2009））。

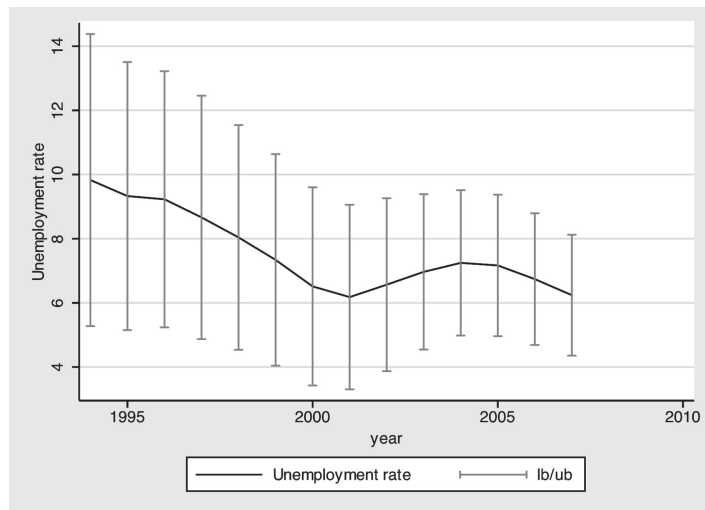


図1 失業率の推移：1994年～2007年

注. データはEuroStat (<http://epp.eurostat.ec.europa.eu/portal/page/portal/eurostat/home>) より得た。縦の棒線は標準偏差の範囲を示す。

こうした傾向はほぼすべてのヨーロッパ経済に妥当する。1994年の失業率と2007年の各国の失業率を比較した場合、ポルトガル、オーストリア、ルクセンブルグおよびドイツを除いた11カ国にお

¹ サンプル経済は、オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデンおよびイギリスである。

² ただし、ギリシャについては1994年の失業率の計算には含まれていない。

いて失業率の低下を見て取ることができる。だが、例外的な4カ国についても1994年の失業率水準から大幅に悪化しているわけではない。また、他のヨーロッパ経済と比較すれば、そうした4カ国——とりわけオーストリアとルクセンブルグ——はすでに1994年時点でかなり低い失業率水準を示している。他方、1994年水準から大幅な改善を見たのはスペイン、フィンランドおよびアイルランドであった（図2参照）。

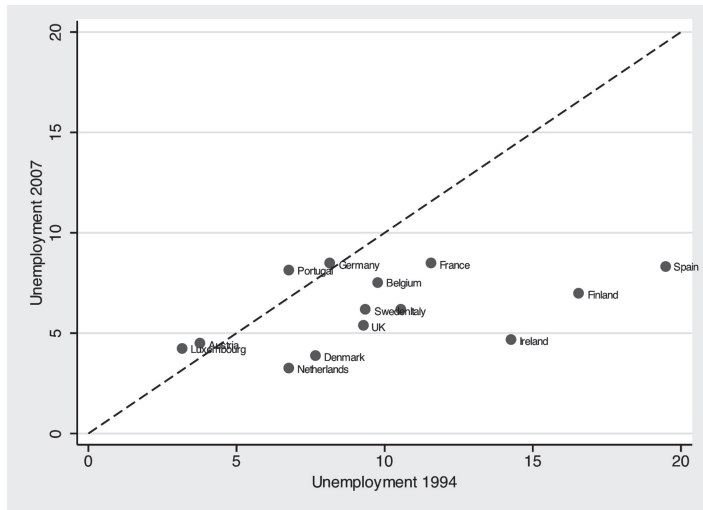


図2 失業率の変化：1994年と2007年の比較

注. 図中の破線は45度線である。

なぜ失業は大幅に改善したのであろうか。Boeri and Garibaldi (2009) によれば、それは労働市場の流動性の上昇に求められる。彼らによって、1996-2005年期間における失業の低下がおもに失業からの流出の上昇によることが示されている。彼らは失業（定常状態）の変化を、離職率の寄与度と就職率の寄与度の総和として定義し、それぞれの寄与度を計算している（表1）

表1 失業の変化の要因分解

期間	就職率 job finding rate	離職率 separation rate	失業の変化	就職率の 寄与度	離職率の 寄与度
1985-1995	0.4218	0.0537			
1996-2005	0.5115	0.0522	2.04	0.85	0.15

注. Boeri and Garibaldi (2010), p.422.

1985-1995年期間から1996-2005年期間にかけて、就職率が42パーセントから51パーセントに上昇し、失業の改善はおもに失業プールからの流出に起因することが理解される。失業からの流出は失

業全体の変化の85パーセントを説明する。他方、離職率はわずかばかり改善しており、失業全体の変化に対する寄与度は15パーセントである。1996-2005年期間における失業パフォーマンスの改善は失業への流入の低下と失業からの流出の拡大に起因することが理解される。

また、Shorrocks (1978) にもとづいた流動性指数を利用した分析 (Boeri and Garibaldi (2009), p.453) において、流動性のいちじるしい上昇が失業のもっとも大きな低下をみた経済——図2において示されたように、スペイン、アイルランドおよびフィンランドである——において観察されることも明らかにしている。

こうして、Boeri and Garibaldi (2009) は、「流動的なヨーロッパmobile Europa」 (Boeri and Garibaldi (2009), p.427) が出現したと見、そうした労働市場の流動化が失業を大幅に低下させたとする結論にいたる。こうした分析に続けて、彼らが強調する点は、こうしたヨーロッパ労働市場の流動化が労働市場の制度改革によって導かれたとする点である。

II-2 労働市場の流動化と労働市場制度改革

図3においては、1985～2000年間にわたり、EU16カ国の雇用保護規制 (EPL) の厳格さの程度の推移が報告されている³。

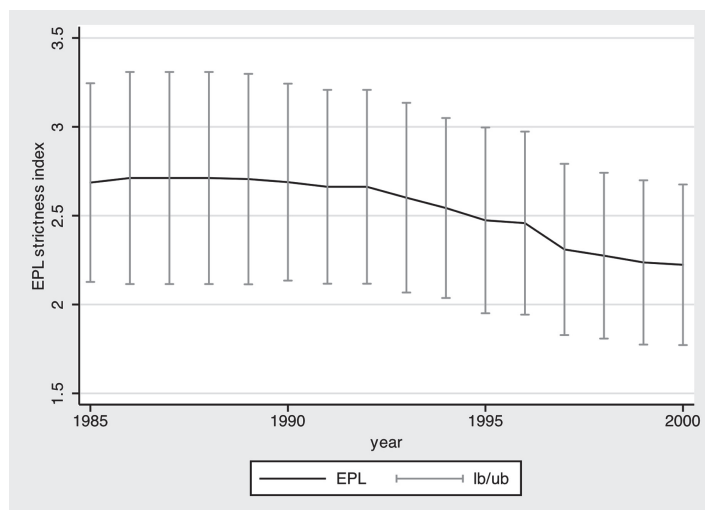


図3 雇用保護法制 (EPL) の厳格さの推移

注. EU16カ国の平均値の推移 (縦の棒線は信頼区間).
データはfondazione RODOLFO DEBENEDETTI (<http://www.frdbo.org/index.php>) より得た.

³ 失業率の平均の計算において利用されたEU15カ国 (注1参照) にスイスが加えられている。

EPLは各国の単純平均である。図3にから理解されるように、1990年代後半から雇用保護規制がすべてのヨーロッパ経済において緩和されてきた。全体的には、一連の改革は有期契約の範囲を拡大し、よりフレキシブルな契約を導入した。改革過程は労働市場への労働者の参入にあたっての条件を変化させ、新規雇用のほとんどを、そうした新たな、きわめてフレキシブルな契約の下に置いた。こうして理論的には、雇用保護規制の緩和は労働の流動性を高めると期待される。

そうした予測を確認するため、Boeri and Garibaldi (2009) は、パネル回帰によって制度の変化が労働の流動性に与える効果を検討している。彼らの回帰分析の結果 (Boeri and Garibaldi (2009), table 6, 7) によれば、労働市場のフローの上昇の背後にあるもっとも強力な推進力が雇用保護法制の低下であったということが確認される。

II-3 2つの労働市場制度改革戦略

臨時労働者に対する雇用保護法制と正規労働者に対するそれを比較すると、両者の間には異なった結果が見出される。

図4のパネルaは1980年代と1990年代の正規労働者の雇用保護法制の厳格さを比較したものである。ほとんどの国において正規労働者の雇用保護制度については変化は見られない。唯一例外的な経済はスペインとポルトガル——いくぶん劣るものの、フィンランド——である。スペインとポルトガルにおいては労働市場改革が正規労働者にまで及んだことが理解される。また、デンマーク、ベルギー、スイスおよびイギリスは、変化が見られないものの、伝統的に規制緩和の進んだ経済であることが理解される。

他方、パネルbを見ると、臨時労働者についてはサンプル経済の半数以上が雇用保護規制を弱めていることが理解される。オランダとデンマークは伝統的に柔軟な解雇ルールを有していたため、1980年代以降の制度改革は臨時雇用契約に向けられた。臨時雇用契約の利用を認められる職業は拡大した。また契約の更新回数に対する制限も廃止され、臨時雇用契約の継続期間についても自由化された (Andersen and Svarer (2007) p.405)。

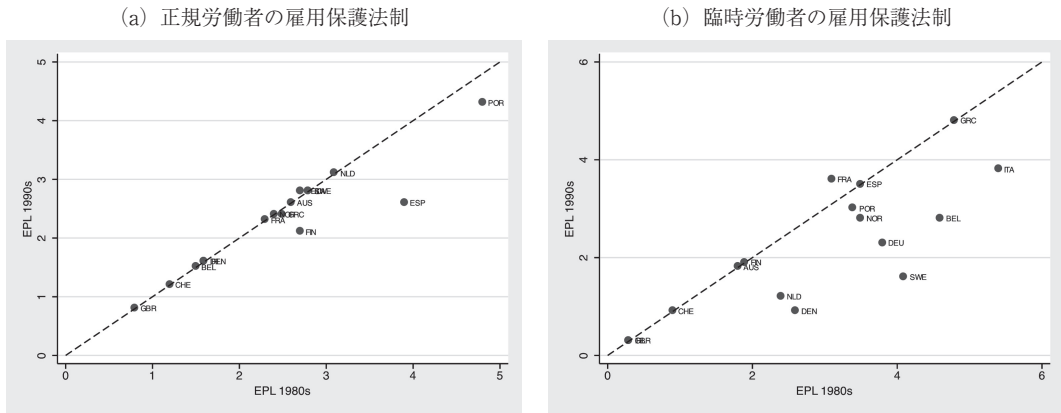


図4 雇用保護法制 (EPL) の厳格さ1980年代と1990年代の比較

注. 図中の破線は45度線である.

したがって、全体としては雇用保護法制の改革が有期契約労働者に限定されていたことが理解される。すでに見たように、過去20年間において、ヨーロッパ諸国はEPLの厳格さを低下させてきた。しかし、ここから理解されるように、各国政府は選別的アプローチを採用している。スペイン、ポルトガルおよびフィンランドを除けば、ヨーロッパ各国政府は正規労働者の契約については手をつけず、臨時的労働者の雇用規制を中心に緩和政策を進めた。だが、後者の改革についても、すべてのヨーロッパ諸国において実施されたわけではなく、いくつかの国において実行されたにすぎない（ベルギー、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、イタリア、オランダ、およびスウェーデン）。そうした国においては、企業の臨時労働者の利用に対する規制が大幅に緩和された。したがって労働市場制度改革のもっとも一般的な姿は、有期契約の利用や派遣労働者の促進である（Ochel, et al. (2008)）。

大半のヨーロッパ諸国においては、労働市場フレキシビリティの引き上げの必要性をめぐる論争は雇用保護法制の広範囲な緩和に帰結したが、それは実際には主として臨時雇用契約規制に焦点を当てたものであった。インサイダーの雇用保護法制を引き下げるよりもむしろ、周辺的な労働者層のフレキシビリティを高めることを目的とした改革を採用したのであった。

したがって、ヨーロッパ労働市場のパフォーマンスに変化をもたらした労働市場制度改革は、2つの労働市場改革戦略に分類される。1つのモデル——おもに厳格な雇用保護規制を持つ大陸ヨーロッパ諸国によって採用された——は、中核的労働者の雇用保護にはほとんど手をつけずに、短期的な契約規制の部分的改革に焦点をあてるものであった。

多くのヨーロッパ諸国はインサイダーに対する雇用保護を低下させるよりもむしろ、新規参入労働者に対して新たな雇用契約モデルを適用することをつうじて、フレキシブル水準を高めることを

追求している。こうした姿勢は二重労働市場の創出に結びつくかもしれない⁴。一連の労働市場制度改革はヨーロッパをヨーロッパ硬化症から抜け出させるにあたって成功をもたらしたかもしれないが、しかし、労働市場の二重性を創造し、労働市場リスクを過大に担う、また人的資本投資インセンティブの低い労働者層を生み出した。

もう1つのモデル——たとえば、オランダやデンマークにおいて採用されたもの——は、とりわけ期間の定めのない契約についても穏当な規制緩和を実行するものであり、それには寛大な失業給付提供と積極的労働市場政策の効果的な利用が伴う。

雇用保護規制の低下によってもたらされる不平等効果は失業給付の提供によって相殺される。これは、労働市場へのフレキシキュリティ・アプローチによって提唱されたような、労働市場の流動性を高める改革が、中位の投票者から支持を得る実行可能な方法である、という見方を確認するかもしれない⁵。

しかし、失業給付が、労働市場リスクに対する保険を提供する代替的な方法であるにもかかわらず、それは労働者をリスクから保護するための完全な方法ではない。そうした改革の効果はどのような場合でも、失業したときにどれだけ容易に新たな職を見出すことができるかに依存する。これは続いて製品市場のダイナミズムに依存する。

Ⅲ 労働市場制度改革とフレキシビリティ戦略

労働市場へのフレキシキュリティ・アプローチには製品市場における競争の拡大が伴うべきである。たとえば、起業活動への障壁を取除くことが職の創出率を高め、したがって、より不安定な職の環境においてはあるものの、失業者の雇用機会を拡大するであろう。

しかし、製品市場競争の程度が強められた場合、企業は負の需要・供給ショックに対してより感応的なる。価格調整がショックを十分に吸収できないとき、数量調整が重要となる。こうしたことは、とりわけ、労働力について妥当する。したがって製品市場競争は、ひるがえって雇用のフレキシビリティを高める。競争的市場の圧力は、企業が市場の状態の変化に迅速に反応し、そのビジネス戦略を絶えず修正することを求める。そうしたことは、急速なリストラにとって好ましい、それ自体フレキシブルな労働市場によって促進されるであろう。

⁴ 労働市場制度改革は労働者の特定層——おもに若年労働者と女性労働者——に負の効果を与えている。また若年労働者の間の臨時雇用契約が集中化し、いくつかの国において若年労働者の半数以上が臨時雇用契約の下で雇用されている。

⁵ こうしたアプローチの相違は政治経済的考慮によって説明されるかもしれない。Boeri, Conde-Rutz, and Galasso (2006) は相異なる制度的構図が政治経済的均衡値であると解釈されうることを示した上で、EPLと失業給付の間のトレードオフをインサイダー・アウトサイダー、低水準の熟練労働者・高水準の熟練労働者の相対立する利害によって説明している。

ヨーロッパの労働市場制度改革は、こうしたグローバル化した製品市場競争に対応するため、雇用のフレキシビリティを高めることを追求したものであった。しかし、フレキシビリティはたんにレイオフや市場調整をつうじて達成されるものではない。

Eichhorst, Feil and Marx (2010) は、フレキシビリティが企業内部において実行されるか否か、また、変動が労働量の変化に及ぶかどうかにおうじて、4つのフレキシビリティ概念を示している(表2)。

表2 フレキシビリティの分類

		企業内部に限定されるか	
		Yes	No
労働量の変化 はあるか	Yes	内的な数量的フレキシ ビリティ	外的な数量的フレキ シビリティ
	No	内的な機能的フレキシ ビリティ	外的な機能的フレキ シビリティ

注. Eichhorst, Feil and Marx (2010) をもとに作成。

外生的なショックに対し、もしくは生産的効率性を高めるために、企業はいずれかのフレキシビリティ戦略を採用することができる。それは各国経済の製品市場と関連している。ヨーロッパ経済が追求した市場制度改革——雇用保護規制の緩和——は外的な数量的フレキシビリティを追求したものと見えるであろう。しかし、ヨーロッパ諸経済は一様に外的な数量的フレキシビリティを採用したわけではない。

以下の図5は、数量的なフレキシビリティ——Eichhorns et al. (2010) によって開発された指数——にもとづきヨーロッパ経済を並べたものである。全体的なフレキシビリティはデンマーク、スイス、およびアイルランドが際立っているものの、数量的なフレキシビリティはデンマークがもっとも高く、これにノルウェーが続く⁶。数量的フレキシビリティに注目した場合、たしかにヨーロッパの労働市場制度改革と同一の構図が浮かび上がる。しかし、機能的フレキシビリティを考慮した場合、異なった構図が浮かび上がる。そこでヨーロッパ労働市場の制度改革によって描かれるヨーロッパ労働市場の構図を、こうした数量的フレキシビリティと機能的フレキシビリティの構図において捉え直すことにしたい。

⁶ 機能的フレキシビリティの大きさにもとづいて各国を順序づけた場合、オーストリア、アイルランドおよびドイツが上位に位置する。

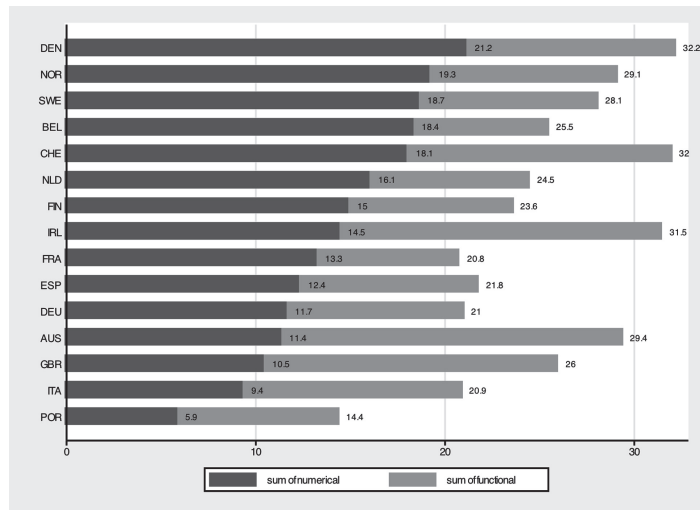


図5 数量的フレキシビリティと機能的フレキシビリティ

注. 数量的フレキシビリティ指数 (numerical) と機能的フレキシビリティ指数 (functional) の合計である。各国は数量的フレキシビリティの大きさにしたがって並べられている。データはEichhorst, Feil and Marx (2010) より得た。

(1) 外的な数量的フレキシビリティ——デンマーク

伝統的にフレキシブルな採用・解雇ルール、寛大な社会的セーフティネットおよび積極的労働市場政策の組合せは、デンマークに効率的な労働市場を保証した。こうしてデンマークの労働市場は高い流動性とヨーロッパ平均をはるかに上回る雇用率によって特徴づけられる (Andersen and Svare (2008))。

しかし、金融危機に端を発した危機はデンマーク労働市場に強いインパクトを与えた。過去の優れた労働市場パフォーマンス (たとえば、2008年で失業率は3.3パーセント) を考えれば、2009年時点で失業率6パーセントは深刻な上昇である。デンマークは依然として相対的に良好であるものの、EU平均の8.36パーセントに近づきつつある。デンマークはEichhorst et al. (2010) のフレキシビリティ分類においてはもっとも高い数量的フレキシビリティによって特徴づけられる。こうした雇用システムの下では、経済危機は失業プールへの大幅な流入に寄与する。もちろん、採用障壁が低く、積極的政策が配置されていることを考えれば、経済が回復した場合、労働市場の回復もダイナミックになろう。

だが、デンマークの雇用システムは産出ショックに対する内的な制度的バッファ (機能的フレキシビリティ) をほとんど持たない。デンマーク・モデルの制度的メリットが危機の時代においても見出されるであろうか。これは社会的セーフティネットと積極的労働市場政策に依存するであろう。通常の経済状況においては積極的労働市場政策は雇用を促進するに十分であるが、このシステ

ムが深刻な失業を背景にして機能し続けるかは検討されるべき問題である。

(2) 内的な機能的フレキシビリティ——ドイツ

デンマークと対照的なのはドイツのケースである。ドイツは労働市場制度改革においてターゲットを周辺的な労働者に置いた。ドイツは、国外需要の急激な低下によって大きな影響を受けた。とりわけドイツ生産モデルの中核的領域——機械や自動車製造業——において大幅な低下をみた。しかし、高水準の輸出依存度と産出の大幅な低下にもかかわらず、失業は基本的に安定的であった⁷。ドイツの相対的な成功は、製造業における中核的な熟練労働者の労働市場が強力な解雇保護によってカバーされているという事実によって説明される。短期的な調整は内的フレキシビリティの慎重なアレンジメントによって支配されるため、レイオフにはいたらない (Möller (2010))。他方、周辺的な労働者へのフレキシブルな雇用契約の利用により部分的なレイオフが実行可能である。労働時間のフレキシビリティが中核的な熟練労働者を危険にさらすことなく、製造業スランプを乗り越えるのに役立ったと考えられる。

IV 終わりに

デンマーク・モデルもしくはフレキシキュリティ・モデルは、ヨーロッパ資本主義モデルの伝統的な社会的連帯を維持しつつ、市場ベースモデルのフレキシビリティの適用可能性を示す。こうしたアイデアには魅力的な側面はあるが、実態的には、ヨーロッパ労働市場制度改革は雇用の数量的フレキシビリティ——EPLの引き下げをつうじて企業が解雇・採用できる可能性を高めること——に焦点を置いたものであった。フレキシキュリティ・モデルには2つの点から慎重であるべきかもしれない。

第1に、労働市場の流動化を追求した、一連の労働市場制度改革は、とりわけ大陸ヨーロッパ経済においては、周辺的な労働者もしくは新規参入者に適用され、労働市場の二重化が強まったという事実である。この点ではフレキシキュリティ・モデルの政治的実行可能性が検討されるべきであろう (Boeri, T., Conde-Ruiz, J. L., and Galasso, V. (2006), Amable (2009))。

第2に、労働市場のフレキシブル化は労働者にとっての労働市場リスクを高める。通常、これは寛大な社会的セーフティネットと積極的労働市場政策によってカバーされる。だが、需要の急激な低下と失業の大幅な上昇に直面したとき、フレキシキュリティ・モデルが雇用を創出しつづけるかは疑問のあるところである。

⁷ ドイツの2007年8.4パーセント、2008年7.3パーセント、2009年には7.5パーセントと、世界的な景気後退の中にあっても安定的であった (cf. Möller (2010))。

ヨーロッパ硬化症から流動的なヨーロッパへの移行は、ヨーロッパ労働市場の二重化を強めるのか、あるいは労働市場のリスクを高めるのか、あるいはフレキシキュリティ・モデルにおいて提唱されたような制度的メリットを実現するものなのか、今後さらに検討されるべき課題であろう。

【引用文献一覧】

- Amable, B. (2009) Structural reforms in Europe and the (in) coherence of institutions, *Oxford Review of Economic Policy*, 25(1), pp.17-39.
- Andersen, T.M., and M. Svarer (2007) Flexicurity – Labour Market Performance in Denmark, *CESifo Economic Studies*, 53(3), pp.389-429.
- (2008) Flexicurity in Denmark, *CESifo DICE Report* 4/2008.
- Auer, P., and B. Gazier (2008) Flexicurity as A Policy Agenda, *CESifo DICE Report* 4/2008.
- Blanchard, O. (2006) European unemployment, *Economic Policy*, pp.5-59.
- Boeri, Tito and Pietro Garibaldi (2009) Beyond Eurosclerosis, *Economic Policy*, pp.409-461.
- Boeri, T., Conde-Ruiz, J. I., and Galasso, V. (2006) The Political Economy of Flexicurity, FEDEA.
- Eichhorst, W., M. Feil, and P. Marx (2010) Crisis, What Crisis? Patterns of Adaptation in European Labor Market, *IZA Discussion Paper* No. 5045.
- Kahn, L.M. (2010) Labor Market Policy: A Comparative View on the Costs and Benefits of Labor Market Flexibility, *CESifo Working Paper* no.3140.
- Nunziata, L. (2008) European Employment and the Flexicurity Option, *CESifo DICE Report* 4/2008.
- Möller, J. (2010) The German labor market response in the world recession- de-mystifying a miracle, *Zeitschrift für Arbeitsmarktforschung*, 42(4), pp.325-336.
- Ochel, W., O. Rohn, and T. Stratmann (2008) Reduction of Employment Protection in OECD Countries: Its Driving Forces, *CESifo DICE Report* 4/2008.
- OECD (1994) *Job Study*, Paris.
- OECD (2004) *Employment Outlook*, Paris.
- Shorrocks, A. (1978) Income inequality and income mobility, *Journal of Economic Theory*, 19(2), pp.376-93.